

会議結果報告書

1 会議の名称

令和4年度第2回光市文化財審議会

2 開催日時

令和5年3月8日（水） 13：30～15：00

3 開催場所

光市教育委員会1階ホール

4 出席者

- ・光市文化財審議会委員 10人
- ・事務局 5人

5 公開・一部公開の別

公開

6 会議の議事録（要点）

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 会長あいさつ
- (3) 令和4年度事業実施報告

事務局からパワーポイントを用いて以下の事業について報告

- ア 文化財保護事業
- イ 文化財活用事業
- ウ 伊藤公資料館関係事業

《質疑等》

○齋藤委員

- ・石城神社本殿保存改修工事の現場見学会は大変有意義なものであったと思うが、夏休みに行われたので、見学者の内、お子さんの数等は多かったですのでしょうか。

○事務局

- ・親子での参加は多かったと考えています。

○齋藤委員

- ・お子さん向けのレジュメ等は準備していたのでしょうか。

○事務局

- ・特に子供向けに資料は準備しませんでしたでしたが、説明をしていただいた施工会社の担当者も見学会の経験が豊富で、子どもにも理解しやすいよう丁寧な説明を心掛けてい

いただきました。

○齋藤委員

- ・めったにない、間近に文化財を見る機会でもあり、関心を呼び、興味も沸くことと思いますので、この体験を未来に生かしてもらえることを期待しています。
- ・埋蔵文化財普及啓発事業の勾玉の作成などは、手を動かして学ぶ機会であると思います。かなり長い時間の講座のようですが、問題等はなかったのでしょうか。

○事務局

- ・夏の暑い時期の開催ではありましたが、体調不良等もなく、特に問題は起きませんでした。

○齋藤委員

- ・岩屋古墳の看板改修ですが、豪雨により破損したとのことですが、古墳自体は大丈夫だったのでしょうか。

○事務局

- ・古墳には問題は生じていません。

○齋藤委員

- ・引き続き、市民の皆さんを巻き込む形で、文化財行政を進めてほしいと思っていますのでよろしくお願いします。

○高橋委員

- ・文化財の看板の話が出ていましたが、阿曾沼氏墓所（塩田）に看板が無いが、設置について、神社の裏にはなりますが、何らかの手立てはないのでしょうか。

○事務局

- ・阿曾沼氏の墓所が神社の裏の法面にあり、看板の設置をするスペースが無いため神社からの許可がされず、設置がされていませんが、神社とも相談し、検討をしていきたいと考えています。

○齋藤委員

- ・新たに看板の設置を行う際は、デザイン等について統一感を持たせて、景観等にも配慮し、設置をお願いします。

○事務局

- ・指定文化財ですので、設置できるよう検討を進めてまいりたいと思います。

(4) 議事

ア 光市文化財の指定について

1 件目：「清水家文書」 小山委員、國廣委員の連名で推薦

2 件目：「光海軍工廠関係資料群」 秋本元之氏により推薦

それぞれの推薦者から、概要について説明。

《質疑等》

○齋藤委員

- ・「光海軍工廠関係資料群」は5点選んでありますが、これ以外にも候補となるものは

あるのでしょうか。

○秋本氏

・5点以外にもありますが、今回は、市民の皆さんに親しまれ、市民の身近になって見られるもの、活用されてきたものの内、海軍工廠に特化したもの、価値の高いもの等に第一優先に対象として推薦しました。

○齋藤委員

遺構や施設跡などもあるので、この5点をスタートとして、今後市民の皆さんと一緒に調べてみる、学ぶ機会があり、共有することができれば、それが保存への道筋になり、未来へとつなげていくことができると考えていますので、取り組んでいただければと思います。

○佐伯委員

・光市文化センターでは、候補に挙がるかどうかは別にして、光海軍工廠の関係の資料が37点ほどありますのでご報告をいたします。

○中川委員

・「光海軍工廠関係資料群」の3番目にある光工廠の配置図ですが、今は水道局で管理保存をしていると思うのですが、指定になった際の保存方法はどのようにするのでしょうか。

○事務局

・水道局としては、広く市民の皆さんに見ていただくことが望ましいと考えているので、光市文化センター等での保存・活用を考えています。

○中川委員

・「光海軍工廠関係資料群」の4番目にある光海軍工廠水道の水道管の取替工事についてですが、水源は島田川の伏流水だと思います。この取水口はどのあたりにあるのか把握をしていますか。取水口があるとしたら、取水口も文化財候補となりうるのではないのでしょうか。

○秋本氏

・水道局に確認をします。

○上村会長

・2件の文化財につきまして、今後の進め方について審議していきたいと思いますが、まず、事務局からご提案いただき、その上で委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。

○事務局

・清水家資料につきましては、文化財概要カードをご提出いただいた後で小山委員と協議しましたが、今後、小山委員をはじめ、資料を収蔵されている光市文化センターにもご協力をいただく中で、まずは資料の概要や性格付けなどの調査・整理を進めていき、また審議会でご報告等をしてまいりたいと考えております。

・次に光海軍工廠関係資料群につきましては、これより委員の皆様からいただくご意

見を参考にさせていただく中で、令和5年度に資料の調書を作成してまいりたいと考えております。そして、調書作成後に、文化財審議会審議会を開催いたしまして、委員の皆様方に文化財の新たな指定の可否について、諮問させていただき、ご意見を賜りたいと考えています。

《質疑等》

○佐伯委員

・「清水家文書」の現状については、平成29年から清水家とその家臣であった難波家の文書の解読作業を有識者5名に依頼し、行っています。難波家の解読作業が癖字も多く少々難航していますが、今年度末には積文への解読作業が終了する予定です。今後は、積文の確認作業、編集作業、電子データ化をする必要があります、1年ではスケジュールが厳しいと考えています。

また、その後に、読み下し文から現代語訳、解説文等の作成をするのが理想ですが、そうすると4～5年以上が必要になると思われます。文化財となると内容についてもある程度の精査が必要であると思いますので、5名の先生方と話し合いを行い進めていきたいと思っております。

○齋藤委員

- ・「清水家文書」について、公的な補助金等があればと活用をお願いします。
- ・「光海軍工廠関係資料群」について、土木遺構等が関連施設、建造物も含めて可能であれば範囲を広げて、調査をしていただければと思います。

○齋藤委員

・難しいということはわかって発言をするのですが、今の光市の文化財の枠組みの中では難しいことは承知しているのですが、物があっても語らず、語るのは人間であるので、証言をものと一緒に後世に伝えていくために、手伝いをするので、何かしらの手段、記憶遺産のようなものを検討して欲しいと思っています。

○事務局

・内容については、齋藤委員さんが詳しいと思いますので、ご協力をいただければと思います。

(5) その他

○事務局

・伊藤公資料館の取組といたしまして、資料を皆様に広く活用していただけるように、文化庁の運営する文化遺産オンラインに伊藤公資料館の資料(写真80点、大礼服等)登録しています。検索等をしていただけると、中身を見ていただくことができるので、機会があればご覧ください。

・来年度の文化財審議会につきましては、先の議事で取り上げられました文化財に対する調査等の進捗状況を踏まえまして開催したいと考えております。

○國廣委員

・伊藤公資料館にある天皇からの下賜品等について、文化財指定をすることはできない

のでしょうか。

○事務局

- ・調査を進め、検討していきます。